

特集 「文明と古典」

古典学の再構築 第3回公開シンポジウム報告

開会の辞

戸川 芳郎

日本学術会議第1部部長

特定領域研究「古典学の再構築」のまえに、中国思想史を攻める私は、にわかに“古典学はあたかも定点観測船だ”を思いおこした。大学設置基準の大綱化と高等教育の見直しの気運の高まるなかで、他にさきがけて自己点検評価を進めた東京大学は、『現状と課題Ⅰ』1992を出した。その「1 東大 理念・現状・展望」に、「講座制」（3．管理・運営）をとりあげ、次の記事を載せている。

（2）講座制に対する批判と反批判

講座制に対しては、いろいろな批判があるが、それらは、（ア）硬直性と（イ）閉鎖性を指摘することに帰着するよう思われる。

（ア）硬直性

講座制は学問の発展や社会のニーズの変化に対応せず、陳腐化した古い学問体系にしがみついた研究者の温室になっている、という批判である。

だが、とくに文科系に見られることだが、学問には、人類の知的共有財産として、時代の変化を超えて受け継がれるべき分野がたくさんあることに思いを致さなければならない。中国哲学、印度哲学、古典哲学、ローマ法といったものを想起されたい。これらの研究と教育の必要性は「社会のニーズ」の有無にかかわるものではない。これらの講座が置かれている、ということは、その大学やその設置者が、その分野についての研究教育の責任を果たしていくことを世界（現在・未来の人類）に対して宣明していることを意味する。いいかえれば、講座にこうした分野については研究教育の国際的拠点のひとつとしての意味をもっている。地

震観測の世界的ネットワークを構成する観測所を、その国の都合で勝手に閉鎖したらどうなるか、という例に喩えてみればわかるであろう。また、講座が存在するということが、流行を追いがちな学生のなかから少数なりとも、その分野への関心を引きつけ、研究者を育てることに決定的な重要性をもつのである。

これは、帝大分科大学に淵源する、それを支えた明治の講座制のまさに百年後の、大学院「部局化」の波のなかで、敢然と「人類の知的共有財産として、時代の変化を超えて受け継がれるべき分野」をリストラ「合理化」から救おうとして、世界的ネットワークの定点観測船の拠点になぞらえたものである。

戦後数年、学生の進学が途絶えがちだった上記の分野（学科）について、当時の主任の加藤常賢・中村元諸教授の訴えに、矢内原忠雄総長は、一時の人気に左右することはない、研究に専念してほしい、と励まされたという。そんな学生時代をすごした想いを、この記事の筆者石井紫郎教授に伝えた記憶がのこっていた。

その石井教授が、このたびの大学共同利用機関「古典学研究所」の設置の動きを提唱される。“役に立たない”こと古典学にひけをとらぬ物理学にできることを、古典学にできぬはずはない。かの東大宇宙線研の「スーパーカミオカンデ」をみよ、いつ来るとない天空の彼方からの宇宙線を観測するのに、百億円単位の巨大設備を持つ。文教・財政当局の「理解」を求めて何十年も働きかけた「ロマンの」物理学徒を見習うべし。世界に代って観測し、世界に成果を貢献しているのだ。

日本の古典学もまた、世界をリードする水準にある実績を各分野に揃えている。いまや世界に代わってその貢献を果たすべきだ。そのための具体方策を石井氏は示唆された。心強いかぎりだ。（公開シンポジウム「いま古典を問う」特別講演『古典学の再構築』5）

このためにも、その中心となる担い手、この運動を支える母体がほしい。たとえば、地域研究企画交流センターが民博の傘のもとにその構想を実現しつつあるように、「古典学研究所」設置の推進母体が必要だ。

以下、つけ加えて中国古典学の一学究として、研究ノートをメモする。当日、話題にした「説文の六書」に替えて、やや旧稿を提供する。『史記』の名称に関する一事である。題して、

お父ぎみの書^{ふみ}

漢魏の交、すでに三史の一つにかぞえられた『史記』は、のち“正史”のトップに立つが、その本来の名称は、いまだにその意味を明確にしているのではない。

司馬遷の『史記』は、『漢書』藝文志の、その六藝略「春秋家」に、

太史公百三十篇 十篇、有録無書
馮商所續太史公七篇

と著録されていて、この書の成立頭初から「太史公ノ書」と呼ばれたことは、疑いない。『史記』自體、著書の自傳にあたる巻末の「太史公自序第七十」に、この書の構成を論次して、五帝本紀第一から十二本紀、十表、八書、三十世家、七十列傳と列叙して、最末尾に至って、

凡百三十篇、五十二萬六千五百字、爲太史公書、

と明記する。

西漢期の述作形態からみて極く自然なことがらであるが、およそある撰述の成った直後から、他人の手によってその内容を訂補する作業がつづけられる。この「太史公ノ書」のばあい、武帝による抹殺のほか、つぎつぎと後人によって補續の作業がつづき、宣帝時の楊惲（遷の外孫）、元成期の褚少孫から、劉向・馮商・揚雄・劉歆にいたる諸士の撰續は周知の事であって、のちの『史通』外篇・古今通史には、このような後継「好事者」十五家を数えあげているほどである。

劉漢一代の往行の事跡の典謨たる“書”『漢書』百篇が完成される以前は、やはりその稿本は「太史公書」の一續傳あつかいであった。

彪、乃繼採「前史」遺事、…作「後傳」數十篇、因

斟酌「前史」而譏正得失、(『後漢書』班彪傳上)。

彪は、班固の父、莽新政權崩壊時に「王命論」をアピールした強烈な大漢主義者、その彼が「前史」「太史公」書を補増・撰續していた。班彪（後354、字は叔皮）の門下にあった王充（27-91）は、のちに子の班固によって『漢書』に仕立てられる、この「後傳」のことを「班叔皮傳」（『論衡』對作）と稱し、またこの撰述を「班叔皮、續太史公書」（同上、超奇・佚文・對作）と三度もくりかえし記述して、断代史の權威『漢ノ書』の成立以前のすがたを如實に示していた。

かくて「太史公」書は、兩漢の際から東漢期を通して、この名稱でまたは「太史公傳」「太史公記」の名で、文献に援引されていった。陳直「太史公書名考」に挙げられたものと前後する時期の、一二の例を示すと、『禮記』檀弓上「子張病、召申祥」章の鄭玄注に、

太史公傳曰「子張、姓顛孫、今日申祥、周秦之聲、二者相近、未聞孰是、

と。いまの『史記』仲尼弟子列傳の文を引く。また鄭玄（127-200）と同世代の應劭（204）の『風俗通義』には、

謹按「太史公記」燕太子丹、遣荊軻欲西欲刺秦王、…（聲音「筑」）

謹按「太史記」燕太子丹（與）〔留〕秦、始皇遇之益不善、…（正失「燕太子丹」）

刺客列傳の内容を兩様の書名で引用する。「太史記」から「史記」まで、あと一步のところだ。陳直氏の見出した漢碑によると、「漢東海廟碑（永壽元・一五五成、『隸釋』卷二）の碑陰にみえる「闕者、秦始皇所立、名之秦東門闕、事在史記」で、これは『史記』始皇紀三十五年の記事にもとづく。もう一つ『金石萃編』卷十二「漢執金吾丞武榮碑」にみえる「闕情傳講孝經・論語、漢書・史記、左氏・國語、廣學甄微…」を引いて、「太史記」の縮約した呼稱としての二字句「史記」の最も早い例であって、それがほぼ桓靈期には使用されはじめていたこと、また鄭玄とこれも同世代の高誘が『呂覽』『戰國策』の注解にあたってすべて「史記」の名稱を使用している

こと、を陳氏は明らかにしたのである。

さて、『史記』の初名「太史公」書の稱謂は、そもそもなにを示すのか。桓譚（前24 後56）によれば（『新論』離事、『史記』武帝紀・太史公自序「索隱」引）、東方朔（前154 前93）が後輩の司馬遷のために名づけてやったものらしい。太史公とは、司馬遷父子の官位であった太史令の尊稱である。もともと、これには既に中書〔謁者〕令に移されていた刑殘の身の、遷の書を「太史公」と稱するのはおかしい、遷みずからわが父司馬談の遺志を承け、「先人」を尊んでそう名づけたのだ（顔師古・司馬貞・顧炎武・錢大昕など）、いや遷の外孫楊惲がのち“司馬遷の書”として一括このように尊稱したまでだ、といった説（王国維「太史公行年考」）も並存していて、いまに至っている。

『隋書』經籍志，集部「別集類」に，
漢中書令司馬遷集一卷

と著録されている以上は、中書令が遷の正式の銜稱であって、太史公（令）と稱することを得ない。

「爲太史公書」「太史公」ノ書と爲けたノを爲った、のはどうしても司馬遷その人であって、「先人」亡父の名談を、在官のまま失意のうちに逝ったその官職名に代えて“太史公”お太史さま お父ぎみの書と稱したのである。そしてこの書が、西漢末期の經學史觀のもとに「春秋家」に繫属されることとなった経緯について、また「太史公春秋」とならず「傳」「記」を稱されたことについては、私はもう四半世紀もまえに雑説「偶談の餘」の中で考論したことがあった。いまは、煩を厭うて再説しないが、現行の『史記』がその字面と内容とから推して“歴史の記録”と取りたくなるのとは裏はらに、それとは全く無縁な、父なる司馬談の官職名をもって名付けられたにすぎない書籍なのだ、とするほかないのである。

ただ、太史令なる官職は、「天時星曆」を掌る、つまり天文氣象を測候し、年曆（時令）を算定することを職掌とし、自然現象の異常 災異を國家的規模で記録するという職務を擔った。天人相關の陰陽説の盛行を見た當時にあって、時令思想を實踐したこの太史の官は、西漢にあっては「天官」または「日官」と通稱され、莽新時に一時、『周官』の「上公九命」にもとづく九錫を加え

た時、宗官・祝官・卜官とならんで「史官」を署いたが、これが従前の「天官」すなわち太史（天文を掌る官）であった。のち、「太史公」書が「史記」へと變遷するころ、それは修史事業の漸次發達をみる東漢後期にあたるが、この頃から四部分類でいう「史」部の書が「經」籍から獨立して取扱われはじめる。この史籍の獨立に平行して、かの『史記』と「史官」の名稱が歴史書とからみついて、以後、ながく六朝期を通じて大いなる混亂が生じていったのである。

